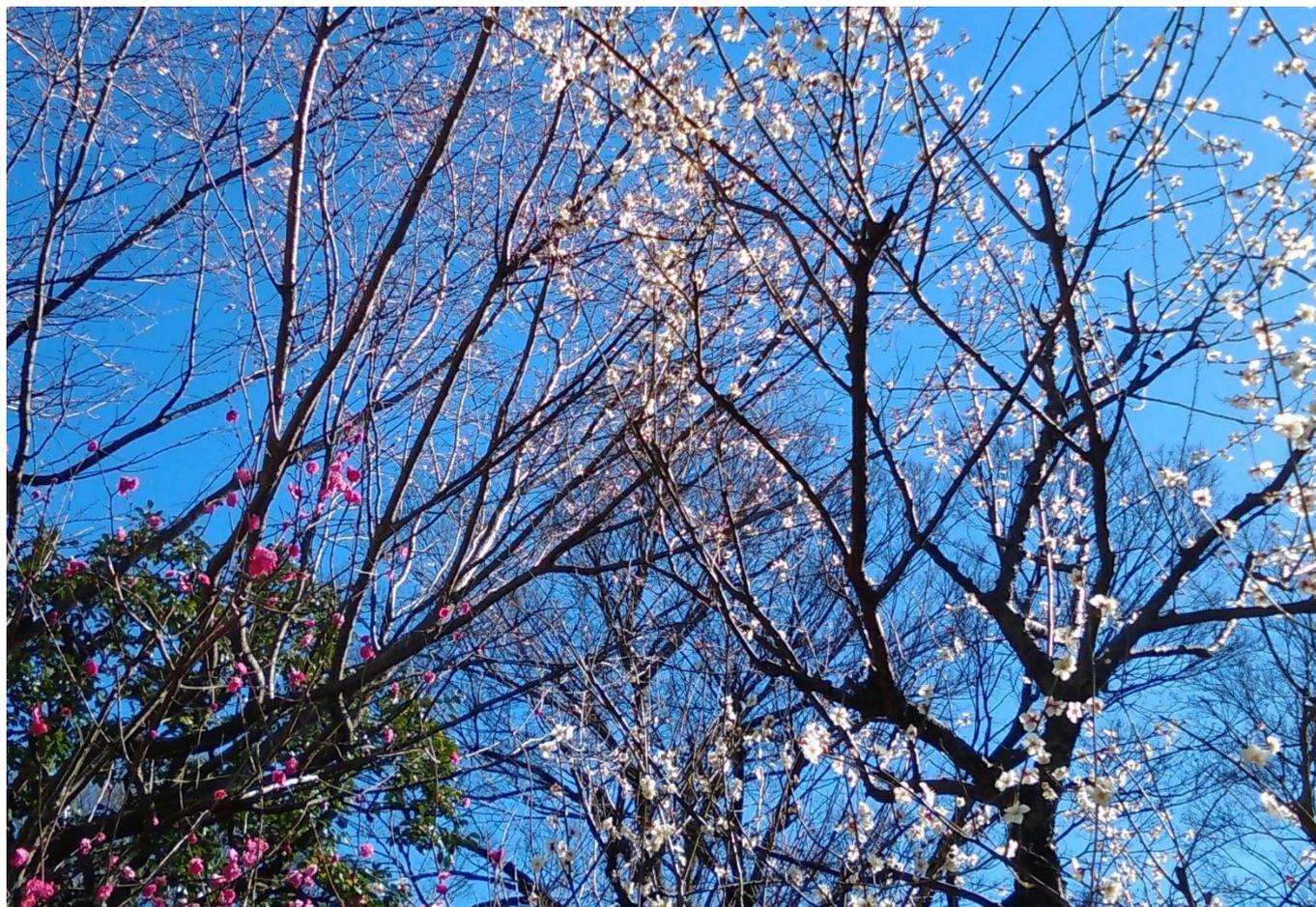


香川の  
土地改良



みどり  
ネット香川

発行所  
香川県土地改良事業団体連合会  
高松市番町五丁目1番29号  
TEL (087) 832-7140  
FAX (087) 832-7150  
<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



紅白梅（まんのう町）

## 目 次

1. 香川県地域活性化フォーラム開催 .....2
2. 多面的機能支払交付金に係る抽出指導実施 .....3
3. 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2018 入選作品発表 .....4
4. 農業用施設賠償責任保険のご案内 .....5
5. 「大野原開拓物語り」第八回 .....6
6. 土地改良区だより 観音寺市大野原町花稲土地改良区 .....7
7. 多面的機能支払中国四国シンポジウム in 星取県開催／会と催し.....8

## 香川県地域活性化フォーラム開催 ～集落営農の組織活動が地域に活力を呼ぶ!!～



挨拶される高島寛之農業経営課課長



基調講演される楠本雅弘農山村地域経済研究所所長



研修会の模様

1月10日、サンメッセ香川において、香川県農政水産部農業経営課主催による平成30年度香川県地域活性化フォーラムが開催された。

この研修会は、現在懸念される農業農村における高齢化の進展や後継者不足、鳥獣害被害の増加による農業生産力の減少、地域の活力の低下を解消していくため、地域保全に取り組む組織への支援や集落営農組織の育成、設立を通じて地域活動の活性化並びに持続的発展につなげていくことを目的に実施している。

～集落営農の組織活動が地域に活力を呼ぶ!!～のテーマどおり、会場には多面的機能支払、中山間地域等直接支払、集落営農組織並びに各市町、JA香川県等関係機関140団体約270余名の参加があり、関心の高さがうかがえた。

研修会は高島寛之香川県農政水産部農業経営課課長より挨拶の後、「集落営農の大きな可能性」～地域の再生、希望のよりどころ～と題して、楠本雅弘農山村地域経済研究所所長より基調講演が行われた。

香川県の集落営農法人数（92法人）は、近隣の高知県（23法人）や徳島県と比較して多く、早い時期からの集落営農推進の賜物である。

集落営農とは、地域住民による「地域環境の維持・保全の協同」、「生産の協同」、「暮らしの協同」を結合した社会的協同経営体であり、地域住民が主体的に参加し、持続的に運営される理想郷づくりに向けた実践組織である。今後の集落営農の発展のためには、様々なスキルを持った人材を取り入れ地域による創意工夫をし、また、世代交代した百年先にも集落、地域を守っていける組織づくりが重要であると事例を交えて説明があった。

参加者は貴重な話を地域に持ち帰り参考とするため、熱心に耳を傾けていた。

※集落営農実態調査（H30.10.18発表 農林水産省経営・構造統計課調べ）  
集落営農法人数：香川県 92 法人 徳島県 8 法人 愛媛県 48 法人 高知県 23 法人

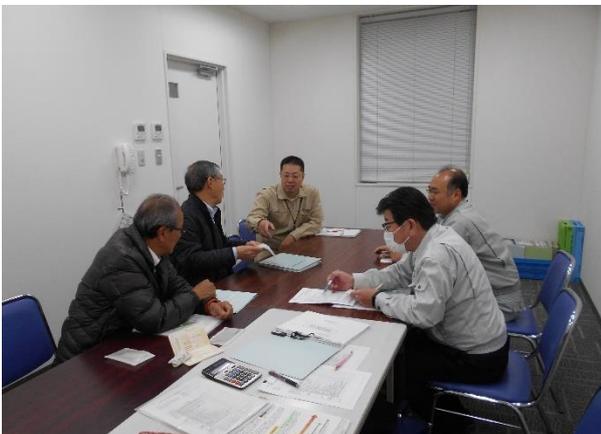
## 多面的機能支払交付金に係る抽出指導実施

1 月 22 日から 2 月 8 日までの間、香川県多面的機能發揮促進協議会の業務の一環として、活動組織を対象に抽出指導を行った。これは交付金の適正な執行状況を確認し適切な指導を行うため、事業実施期間の 5 年間ですべての活動組織に対して実施するものである。

三木町を皮切りに 15 市町 93 組織に対して、チェックシートに基づき平成 29 年度分の金銭出納簿や領収書、活動記録や作業日報などが適切に処理されているかを確認した。

今年度、多面的機能支払交付金制度は創設から 5 年目、最終年度を迎える 316 活動組織に作成が義務付けられている「地域資源保全管理構想」の作成について指導、また、全組織毎年度実施事項である「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」、平成 28 年度要綱改正に伴う資源向上(長寿命化)の直営施工(広域組織以外の関係活動組織全員または一部による活動)について重点的に指導した。

抽出指導一覧表		
指導日	市町名	組織数
1 月 22 日	三木町	4
1 月 22 日	東かがわ市	8
1 月 24 日 ～25 日	三豊市	22
1 月 28 日	土庄町	2
1 月 28 日	小豆島町	2
1 月 29 日	観音寺市	5
1 月 30 日	綾川町	4
1 月 30 日	多度津町	2
1 月 30 日	琴平町	1
1 月 31 日	観音寺市	5
2 月 1 日	坂出市	2
2 月 1 日	丸亀市	4
2 月 4 日	高松市	7
2 月 5 日	まんのう町	8
2 月 7 日	さぬき市	9
2 月 8 日	善通寺市	8
計		93



# 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2018

全国水土里ネットと各都道府県水土里ネットが主催する「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展は、今年で 19 回目を迎え、子どもたちに絵画を通じて農業農村の魅力をアピールすることを目的に開催している。

今年度は、全国各地の幼稚園・保育園児や小学生から 6,284 点の作品応募があり、厳正な審査の結果、入賞 24 点、入選 163 点、協力水土里ネットの地域団体賞 47 点が選定された。県内からは、高松市の敬愛保育園の栗原逸輝さん（6 歳）が描いた「おたまじゃくし大集合」をはじめ 4 点の作品が入選した。



## 「おたまじゃくし大集合」



高松市 敬愛保育園 栗原 逸輝さん（6 歳）

## 「世界農業遺産 にし阿波の傾斜地農耕システム」



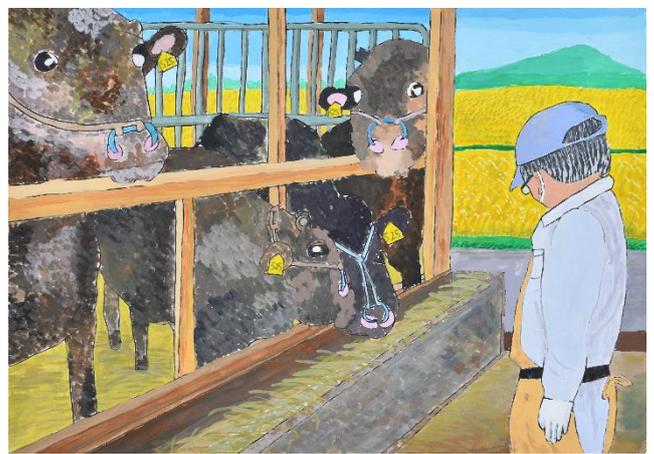
高松市 香川大学教育学部附属高松小学校  
濱谷 安珠絵さん（6 年）

## 「田うえ」



高松市 香川大学教育学部附属高松小学校  
筒井 翔太郎さん（1 年）

## 「おじいちゃんとオリーブ牛」



高松市 香川大学教育学部附属高松小学校  
大林 絢奈さん（6 年）

## 農業用施設賠償責任保険のご案内

～施設管理に万全を期そう～

本会では、水路やため池等の土地改良施設への転落事故により管理責任を問われ、多額の損害賠償金が発生した場合に備える「農業用施設賠償責任保険」を取り扱い、万一に備えての保険加入を推進しています。不幸にして人が死傷したり、他人の物が損壊し、土地改良施設の管理等に瑕疵があった場合、国家賠償法等に基づき施設管理者の責任が問われ、支払うべき損害賠償額は高額となることがあります。

本会会員である土地改良区等がこの保険に加入され、不測の事態に備えられるようご検討いただき加入されることをお勧めします。ご加入の際は、「農業用施設賠償責任保険のご案内」「施設所有管理者賠償責任保険のあらまし」並びに「農業農村整備関係事業補助率及び採択基準等」を必ずご確認の上、御手続きください。「加入時期は4月及び10月の年2回」としますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### てん補限度額及び保険料

#### 平成 31 年 2 月 10 日現在加入状況

会員数	76 会員 (2 市 74 土地改良区)
施設名	数 値
ため池・貯水池	1,852 ヶ所 周囲 644.833 km
農業用排水路	696.971 km
農 道	149.937 km
揚水機場	10 ヶ所
排水機場	3 ヶ所
頭首工	28 ヶ所
井 戸	6 ヶ所
親水公園	4 ヶ所 (7,327 m <sup>2</sup> )

1) てん補限度額	A型プラン	B型プラン	C型プラン
対人賠償(1名あたり1事故につき)	1億円	2億円	3億円
対物賠償(1事故につき)	200万円	200万円	200万円
2) 保険料(年間)			
ため池・貯水池 外周距離 (1km当り)	1,800円	2,460円	3,060円
水路・農道 (1km当り)	600円	820円	1,020円
揚水機場 (1ヶ所当り)	13,780円	19,480円	24,700円
排水機場 (1ヶ所当り)	14,730円	20,900円	26,600円
頭首工 (1ヶ所当り)	22,330円	30,880円	40,380円
井 戸 (1ヶ所当り)	1,900円	2,660円	3,420円
親水公園 (千m <sup>2</sup> 当り)	5,810円	7,520円	9,090円



#### この保険で対象となる施設

ため池、貯水池、農業用排水路、農道、頭首工、親水公園等



#### 支払できる保険金

- ・被害者に対して支払う損害賠償金(治療費、慰謝料等)
- ・損壊した財物の修理費用、修理不能の場合の交換価額等
- ・訴訟費用、弁護士費用等



#### 保険金を支払いできない主な損害

- ・保険契約者または被保険者の故意による事故
- ・地震、洪水等の自然災害とこれらに関連のある火災その他の類似事故



#### 保険期間

平成 31 年 4 月 1 日 16 時から平成 32 年 4 月 1 日 16 時まで



#### 申込期限

平成 31 年 2 月 28 日 (木)

問い合わせ先 香川県土地改良事業団体連合会 事業課へ (☎087-832-7140)

# 大野原開拓物語り

おおのほら  
かいたくものがたり

## 第八回 菩提寺事件

「四国作家」同人 平田 忠志

二度目の井関池決壊のあと、備中屋籐左衛門は四面楚歌の中にありました。田畑を流された下流の村々からは、「粗末な工事をやるからこの始末や。被害をどうしてくれる」と責められました。丸亀山崎藩からも、

「己の儲けのため手抜き工事をして他村に迷惑をかけた。本来なら入牢申し付けるところだ」と厳しく叱責されました。

籐左衛門たちは流された自分たちの住まいの復旧もそこそこに、なけなしの資金を他村の復旧に当てました。その資金も底をつき、食うや食わずの厳しい生活でした。

そんな中、百姓の女房の一人が亡くなり、棺桶を平田家の菩提寺慈雲寺に担ぎ込もうとしました。それを知った平田家の勘定方手代が、棺を阻止したのです。

「ここは平田家の讃岐の菩提寺ですぞ。寺の用地も平田が私費で買いました。お住職も平田がお迎えしました。勝手な真似は困ります」

百姓たちは激昂しましたが、師走の寒風の吹き抜ける中、棺は開拓地の石塚のふもとに葬られました。

### 復旧嘆願書

備中屋籐左衛門たちは、丸亀山崎藩に井関池復旧を嘆願しました。しかし藩はこれを一蹴しました。

「これは、言わば町人請負開墾ではないか。自分たちの儲けでやっておきながら、工事失敗の尻拭いを藩にやってくれとは、虫のいいにも程がある」

泣く泣く復旧工事を始めたさなか、平田家手代の庄三郎が気鬱症になり、行方不明になりました。

あとに残った籐左衛門と三島屋又兵衛は、藩に嘆願書を出し続けました。

「度重なる決壊で、私ども財産のすべてを失いました。百姓たちも農具や肥料代などの借入金金の支払いの目途も立たず、夜逃げするものも後を絶ちません。私ども食べていく術もござりませぬ。藩のお情けで、復旧をご支援下さい」

藩はかたくなにこれを拒否しました。その晩家に帰った籐左衛門は、寝もやらず嘆願書の文案も練り続けました。



井関池改修記念碑

## ～土地改良区だより～

### 観音寺市大野原町花稻土地改良区

観音寺市大野原町花稻土地改良区は、昭和 32 年 6 月 5 日に設立された。当地域は旧大野原町の国道 11 号線から北側の瀬戸内海沿岸部まで広がり、ため池、河川等がない平坦な地形である。水源はすべて 70 基余りの浅井戸と圃場整備した地区にある打抜き深井戸 1 基及び個人所有の多数の浅井戸で賄っている。

主な営農作物としては、水稻・レタス・玉ねぎ・青ネギ・ブロッコリーなどで通年にわたり栽培されている。

当地域の関係組織として、平成 26 年度に多面的機能支払交付金制度を利用した「花稻地域資源保全会」が発足され、連携して農地・農業施設の保全並びに環境整備等、また、農業を絡めた資源保全の啓発活動なども行っている。この組織の活動地域は当土地改良区全域及び三豊干拓の旧大野原町部分となり土地改良区をまたいだ活動となっている。

近年、当地域においても就農者の高齢化、兼業農家化などが進み小規模な農家においては農地を貸し出し離農する農家が見受けられる。小規模の圃場にあつては借り手が見つからず水稻栽培のみに利用しているところもあり、圃場整備事業に取り組む気運も高まらず、このまま耕作放棄地になる恐れもあり、今後取り組むべき喫緊の課題となっている。

旧大野原町時代の工業団地開発に伴い、隣接する「野田地区」において農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業を活用し、圃場整備事業・農道整備・パイプライン事業等が平成 23 年度に竣工している。しかしこのように整備されている農地内においても離農者があるため、現在は農業委員会・香川県農地機構などを通して農業法人との農地の貸し借り、若手農業者の法人化や認定農業者取得を推進し、ある程度の耕作放棄は免れている状況である。

一方、沿岸部では県道丸亀・詫間・豊浜線（臨海産業道路、通称：さぬき浜街道）が開通しており、沿道の未整備農地への企業進出が見られる。

今後も厳しい農業情勢ではあるが、未整備地区の産業の誘致と残された農地を活かした圃場整備事業の積極的な取り組みを行い、これからも合田理事長をはじめ役員一丸となり、産業の振興と農地の集約を図りバランスの取れた農村地域を目指していきたいと考えている。



野田ポンプ施設



レタス栽培



ネギ栽培



合田 孝志 理事長

#### 土地改良区の概要

所在地 観音寺市大野原町大野原 1260 番地 1  
 受益面積：68ha（田 66ha 畑 2ha）  
 組合員：214 名  
 理事：9 名 監事：2 名 職員：1 名



位置図

## 多面的機能支払中国四国シンポジウム in 星取県開催 ～地域で輝く星になろう！～

1 月 31 日、平成 30 年度多面的機能支払中国四国シンポジウム in 星取県が鳥取県米子市の米子コンベンションセンター BIG SHIP において“地域で輝く星になろう！”をテーマに開催された。

このシンポジウムは、農業・農村の有する多面的機能を将来にわたり維持・発揮することの大切さを再認識し、地域活動を更に推進していくことを目的として開催され、多面的活動に取り組んでいる活動組織並びに関係機関約 860 名が参加し盛大に開催された。

開会挨拶の後、熊本市秋津地域農地・水・環境保全管理協定竹中宏豊事務局（水土里ネット秋津飯野）

から「秋津地域の決断！多面的が支えた地域の絆」と題して基調講演があった。続いて、中国四国農政局長表彰活動組織最優秀賞を受賞した「田布施町地域広域協定」（山口県田布施町）、また、鳥取県内の活動組織で優秀賞を受賞した「東伯水土里保全会」（鳥取県琴浦町）より事例発表が行われた。



田布施町地域広域協定による事例発表

### 会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催場所
1 月 9 日	都道府県水土里ネット事務責任者会議	東京都
1 月 10 日	香川県地域活性化フォーラム	高松市
1 月 15 日	香川県農林年金連絡協議会構成団体会議	高松市
1 月 21 日	働き方改革関連法説明会	高松市
1 月 22 日	全国水土里情報利活用促進会議幹事会（第 2 回）	東京都
1 月 22 日	平成 31 年度に総代選挙を自ら行う土地改良区を対象とした説明会	高松市
1 月 24 日	改正土地改良法の各項目に係る運用、指導、進捗等打合会	岡山市
1 月 25 日	かがわの農業農村・ふるさと景観写真コンテスト審査会	高松市
1 月 31 日	平成 31 年度土地改良施設維持管理適正化事業実施計画協議	東京都
1 月 31 日	多面的機能支払中国四国シンポジウム in 星取県	鳥取県